

## ～ワンタッチャブルの開発の意義～

平成15年6月に消防法施行規則第27条第1項第1号が改正交付され、特定1階段等防火対象物に避難器具を設置する場合、次のいずれかに適合することが義務付けられました。

- 安全かつ容易に避難することの出来る構造のバルコニー等に設けるもの。
- 常時、容易かつ確実に使用できる状態で設置されているもの。
- 1動作で容易かつ確実に使用できるもの。

【1動作(開口部を開く動作及び保安装置を解除する動作を除く)】

以来、各消防設備メーカーにより1動作対応の避難設備が開発され、型式を取得されておりますが、この度弊社は緩降機を一動作で使用可能にする装置、ワンタッチャブルを開発し、平成19年7月に(財)日本消防設備安全センターの性能評定の試験基準に合格し型式を取得いたしました。

従来、緩降機を使用するには、

- ・窓を開け、取付金具の格納箱を取り除く。
- ・金具の主柱を手動で立ち上げ、アームを外部に出す。
- ・緩降機の本器を格納箱から取り出し、アームの先端に取り付ける。
- ・リールを地上に落とし、着用具を身に付ける。

という一連の動作が必要でした。

ワンタッチャブルは上記の操作をほとんど行うことなく、着用具を装着するまでの状態に自動で動作します。操作方法は、

- ① 窓を開ける
- ② 誤作動防止用の安全ピンを抜く
- ③ ハンドルを矢印の方向に回す
- ④ 主柱が立ち上がり、アームが旋回して外部に出て、リールが自動で落下する

後は着用具を身に付け、ステップを使って外部に出て、壁側を向いて体制を整え、手を離せば自然に降下が始まります。

この過程は「特定1階段等防火対象物」の屋内に設置する場合の、【1動作】に適合するものであります。

また緩降機の点検、避難訓練等の際に、誤ってリールに巻かれている長いロープ側の着用具を装着して外部に出て落下するという事故が何件も発生しておりますが、ワンタッチャブルは構造上、リールが確実に落下しますので、上記のような装着間違いを防ぐ事ができます。このようにワンタッチャブルは火災から人命を守るだけでなく、避難設備を維持していくメンテナンス業者の方や、積極的に避難訓練を実施される事業所の方々の安全も守る装置なのです。